

# 西俊輔の「毎日楽しく」

Vo1.88 2012年12月号

先日あるところで、来年3月末で期限切れとなる金融円滑化法終了後の対応について、というテーマでセミナー講師をつとめてきました。金融円滑化法というのは、資金繰りに苦しむ中小企業から借入金の返済条件緩和などを相談された金融機関が、できる限りそれに応じなければならないという金融機関側の努力義務を規定した法律です。長引く不況の中、多くの中小企業がこの制度を利用しまして、2012年3月末時点で累計約313万件、85兆円の申し込みがあり、これに対して金融機関が実際に条件緩和に応じたのは92%だそうで、ほぼ断っていなかったといえます。もともとこの法律は、金融機関が借入金の返済を猶予してくれている間になんとか会社を立て直し、業績が良くなったらまた元の返済条件に戻すという、中小企業側の努力も求めているのですが、実際にはこの制度を利用することによって業績が回復した企業はごくわずかだそうで、来年3月末の期限切れとともに、金融機関の対応によっては倒産が増えるのではないかと懸念されています。

自然界では、ケガや病気をしているとか、もともと持っている能力が劣っているといった理由で生存能力の弱い動物や植物は淘汰されていきますし、厳しいですがそれが自然の摂理ともいえます。さすがに人間の世界ではそこまで露骨に自然の摂理が適用されることはなく、競争を前提とする資本主義社会といえども、税金などを使った社会保障というしくみもあり、社会的弱者を救済する世の中に一応はなっています。ただ、そのしくみ自体もこれから来る超高齢化社会の中で、どこまで機能するのか決して楽観はできませんし、むしろ近い将来、本来の自然の摂理が適用される世の中に近づいていくと考えたほうがいいのかもかもしれません。

京セラ名誉会長の稲森和夫さんは、「誰にも負けない努力をする」というのは決して社会的・経済的に成功するためではなく、生き延びるためにはそうせざるをえないということを行っています。動物も植物も皆生き延びるために必死に生きているのに、人間だけが必死にならなくていいわけがない、ということなのでしょう。

さて、今年ももう12月ですね。今年も皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。来年も皆様にとって良い1年になりますように。

